

別紙

東洋製罐株式会社 広島工場 温室効果ガス削減実施状況報告書

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

東洋製罐株式会社 広島工場

(2) 事業所の所在地

広島県三原市下北方1丁目4番1号

(3) 業種

ブリキ缶その他のメッキ板等製品製造業(2411)

2 計画の期間

本計画の期間は、平成21(2009)年度を基準とする平成26(2014)年度から平成29(2017)年度までの4年間とする。

### 3 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標の達成状況

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO<sub>2</sub>)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度実排出量(a)	目標年度 上段：見込量(b) 下段：削減率(c)	計画期間の実績 (上段：実排出量(d)，下段：削減量の対基準年度比(e))				
	平成21年度	平成29年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
エネルギー 起源CO <sub>2</sub>	65,580	60,989 7	64,930 1.0	63,468 3.2	64,131 2.2	70,434 ▲7.4	65,053 0.8
非エネルギー 起源CO <sub>2</sub>							
メタン							
一酸化二窒素							
フロン類							
温室効果ガス 実排出量総計	65,580	60,989 7	64,930 1.0	63,468 3.2	64,131 2.2	70,434 ▲7.4	65,053 0.8
温室効果ガス みなし排出量							
実績に対する 自己評価							

※ 削減率(c) = ((b) - (a)) / (a) × 100 削減量の対基準年度比(e) = ((a) - (d)) / (a) × 100

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：(生産数量：単位K 1 / 百万個)

温室効果ガスの種類	基準年度の実績(a)	目標年度 上段：目標(b) 下段：削減率(c)	計画期間の実績 (上段：原単位実績(d)，下段：削減量の対基準年度比(e))				
	平成21年度	平成29年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
エネルギー 起源CO <sub>2</sub>	10.76	10.22 5	10.67 0.8	10.35 3.8	9.82 8.7	9.47 12.0	8.64 19.7
非エネルギー 起源CO <sub>2</sub>							
メタン							
一酸化二窒素							
フロン類							
温室効果ガス 総排出量							
エネルギー消費 原単位(原油換 算k1)	10.76	10.22 5	10.67 0.8	10.35 3.8	9.82 8.7	9.47 12.0	8.64 19.7
実績に対する 自己評価	生産数量の増加のより総排出量は増加しましたが、省エネ機器導入により原単位は減少しました。						

※ 削減率(c) = ((b) - (a)) / (a) × 100 削減量の対基準年度比(e) = ((a) - (d)) / (a) × 100

#### 4 温室効果ガスの排出の抑制に係る具体的な取組の実施状況

##### ○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項目	削減量等	具体的な取組み
1	燃料使用量の削減	燃料（LNG）使用量を1.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産性の向上（生産能率向上阻害要因の原因調査と対策の実施）</li> <li>長時間停止時（型換、仕様変更）の生産設備の電源OFF</li> <li>長時間停止（2時間以上）のオープン関係低燃焼化</li> <li>ガス炊き吸収式冷温水装置より、ターボ冷凍機へ更新</li> </ul>
2	電気使用量の削減	電気の使用量を4.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産性向上（生産能率向上阻害要因の原因調査と対策の実施）</li> <li>長時間停止時（型換、使用変更）の生産設備の電源OFF</li> <li>高圧コンプレッサーの最適機種への入れ替え</li> <li>低圧コンプレッサーのインバーター機更新</li> <li>各部照明をLEDへの切り替え検討</li> </ul>
3			
4			

##### ○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種類	合計量
1		
2		
3		

○ その他の取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
	廃棄物総排出量の削減	廃棄物総排出量を15%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴミの分別の細分化と減量化</li> </ul>
	P R T R法対象物質取扱量の削減	P R T R法対象物質取扱量を8 t o n以下とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネッカールブリカント使用量の削減</li> <li>・ ホルムアルデヒド混入塗料使用量削減</li> </ul>

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。